

「じんけん学習サポート事業」募集要項

1 目的

人権問題について、正しい知識や人権感覚を身につけるための学習会を実施する市民グループを募集します。

2 実施内容

学習会の内容は社会教育課と一緒に企画し実施します。実施にあたっては、社会教育課が進行及び助言者として担当します。

項目	内容	備考
募集グループ数	2グループ	5人から15人程度のグループ
学習内容	年間3回実施 1回2時間未満 ※各グループの希望に応じて計画をたてます。	(例) 1回目 「身近な人権」について (人権学習資料「あけぼの」冊子使用) 2回目 テーマを決めて講師に依頼 子どもの人権、高齢者、発達障害、LGBT 等 3回目 DVD 視聴、出前講座、フリートーク 等
費用	無料	講師料:講師等に係る謝礼や費用は、社会教育課が負担します。(上限あり) 会場費:社会教育課が負担します。但し、会場の確保がグループで可能であればお願いします。

3 応募方法(ホームページに募集記事を掲載します。)

(1) 応募期間 令和8年4月20日(月)～令和8年12月25日(金)

(2) 申込方法

じんけん学習サポート事業申請書(様式第1号)にご記入のうえ、社会教育課へ提出。(郵送可) 先着順で決定いたします。(応募数に達した日に複数の応募がある場合は抽選)

※実施要綱、申請書等は、社会教育課にご連絡いただきましたらご自宅に送付いたします。

また、ホームページからダウンロードも可能です。

4 学習会実施までのスケジュール

①申請書(様式第1号)の提出→②決定→③学習内容等の相談→④学習会の実施(年間3回5月～2月)→⑤実施報告書(様式第2号)の提出(最終学習会終了後)

以上

【申込み・お問い合わせ先】

尼崎市教育委員会 社会教育課(人権教育・愛護担当)

〒661-0024 尼崎市三反田町丁目1番1号

教育・障害福祉センター 4階

TEL:06-4950-0405 FAX:06-4950-5658